

## 佐世保市老朽危険空家除却費補助金交付申請の必要書類

### 【提出書類】

- 佐世保市老朽危険空家除却費補助金交付申請書（第2号様式）
- 工事計画書（第3号様式）
- 工事見積書
- 佐世保市の市税を滞納していないことの証明書（原本）
- 同意書等（※必要に応じて）

添付必要な同意関連書類（申請者の区分別）

申請者	パターン分け		追加の添付書類
① 登記上の所有者			なし
② 相続人 (登記簿上の所有者が亡くなっており、相続登記をしていない。)	相続人は申請者1人だけである		なし
	相続人は申請者の他にも居る	申請者以外の相続人全員の同意が取得できる	「同意書」を、申請者以外の相続人全員分
申請者以外の相続人全員の同意が取得できない(意向が不明の場合を含む)		同意が取得できた申請者以外の相続人の「同意書兼誓約書(※1)」、かつ、申請者の「誓約書(第1号様式)」	
③ 不在者財産管理人、成年後見人等			不要(ただし公的機関が発行した処分の権限を有することが分かる書類を添付すること)
④ 第3者(上記①～③の方から除却について同意を得た人) ⇒例:所有者(ご存命)の実子であって場合など。	所有者(登記上)はご存命		所有者(登記上)の「同意書」
	所有者(登記上)は亡くなっている ⇒相続人の同意が必要	相続人全員の同意が取得できる	「同意書」を、相続人全員分
相続人全員の同意が取得できない(意向が不明の場合を含む)		同意が取得できた相続人の「同意書兼誓約書」、かつ、申請者の「誓約書(第1号様式)」	

「同意書」「同意書兼誓約書」いずれも**実印**で、**印鑑証明書**(コピー不可)を添付する必要があります。このほか必要に応じ、本表に記載のない書類を求める場合がございますのでご了承ください。

※1:この「同意書兼誓約書」に限っては省略することも可能です。(注:申請者が「④第3者」の場合は不可。)